

平成 19 年度「アルゼンチン・ブラジル・チリの製品安全基準認証制度の実態と動向調査」
に係る業務委託先の公募について

平成 19 年 4 月 4 日
日本機械輸出組合
環境・安全グループ

1. 調査目的

アルゼンチン・ブラジル・チリにおける製品安全関連認証制度・法規の実態と国際化への動向、及び関連基準の実態と標準化への動向等を調査することにより、関連問題対策及び今後の動向分析の資とする。

2. 調査内容

(1) 調査内容

各国の製品安全関連認証制度・法規（電気安全・EMC・通信機器・機械安全）の実態
各国の製品安全関連基準（電気安全・EMC・通信機器・機械安全）の実態
認証制度の国際化と標準化への動向
規制当局・認証機関・試験機関
新たな制度・手続き等の導入予定
罰則、マーケット・サーベイランスの実態
問題点と対策
その他

(2) 調査項目、その要点

アルゼンチン・ブラジル・チリの製品安全関連認証制度・法規の実態と国際化への動向
アルゼンチン・ブラジル・チリの製品安全関連基準の実態と標準化への動向

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額： 上限 3,150,000 円（消費税込み）

- ・ 契約期間： 契約締結日から平成 19 年 11 月 15 日まで
- ・ 提出物： 報告書 1 部、 関係資料 1 部
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 19 年 4 月 4 日～4 月 11 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

- ・ 応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。
- ・ 応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。
- ・ (添付する資料)
企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 19 年 4 月 25 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：環境・安全グループ 担当者名：尾花 覚

e-mail：obana@jmcti.or.jp、TEL：03-3431-9230、FAX：03-3436-6455

以上